

## (1) 気になる児童生徒を支える連携の考え方

### (a) 「連携」の前に知っておきたい目指すべき社会

内閣府の施策紹介で、目指すべき社会の方向性について次のように述べています。

国民一人一人が豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、**国民皆で子供や若者を育成・支援し**、年齢や障害の有無等にかかわらず**安全に安心して暮らせる「共生社会」**を実現する必要があります。

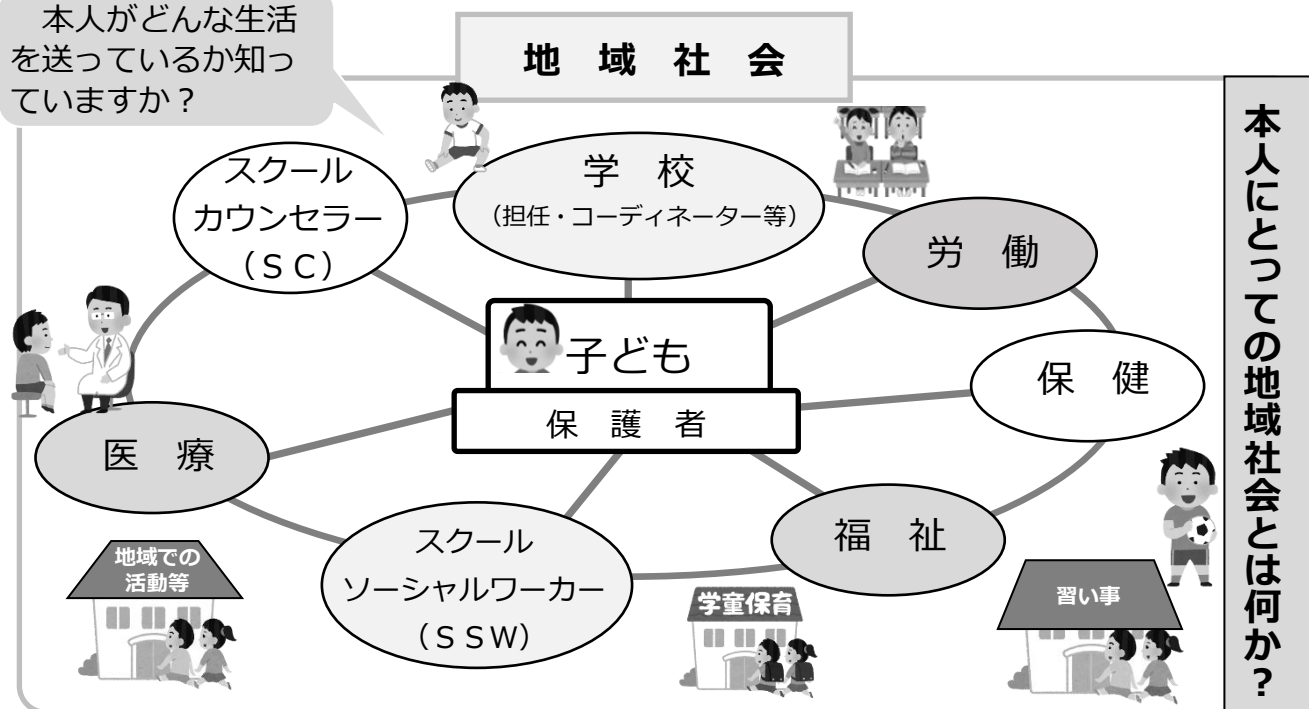
\*下線は本資料作成に当たって福島県特別支援教育センターにおいて追記



「共生社会」\*1を実現するために、私たちは、子どもたちを取り巻く環境（地域）を知り、つながっていくことが大切です。  
子ども・若者を育成、支援することは、私たち大人の責任です。

### (b) 本人が安全に安心して暮らせる社会

本人がどんな生活を送っているか知っていますか？



気になる児童生徒が、地域社会の一員として、主体的に社会参加しながら心豊かに生きていくことができるようにするために、それぞれの関係者は何ができるのか、どのような連携が必要なのか、どのような役割があるのか、この章で紹介していきます！

### 誰のための連携？ 何のための連携？

\*1 第I章-1-(1)『共生社会とは』(4p)をご覧ください。